

## 令和6年度鹿児島県看護協会助産師活用推進事業における出向・研修実施要領

### 1. 目的

(正常編)

- 1) 正常分娩の経験など、助産実践能力を高める。
- 2) 妊産褥婦及び新生児とその家族に必要な保健・地域医療の連携について理解を深める。

(ハイリスク編)

- 1) ハイリスク妊産褥婦及び新生児に必要な援助ができる基礎知識・技術を高める。
- 2) ハイリスク妊産褥婦・新生児の緊急時の対応について学ぶ。

### 2. 協定書等について

- 1) 出向・研修の実施に当たって、派遣施設と受け入れ施設の双方で協定書をかわす。  
概ね5日間以内の研修においては協定書を省略することができる。但し、受け入れ施設の規定により研修費が発生する場合は、事前に、当該規定を提示するものとする。
- 2) 出向・研修期間中に問題・疑義が発生した場合は、協定書に従い対処する。

### 3. 職員について

- 1) 正常分娩の経験を通し助産師としてのスキルアップを希望する者。
- 2) ハイリスク妊産褥婦及び新生児等の対処法について学びを深めたい者。
- 3) 妊産褥婦及び新生児とその家族に必要な保健・地域医療の連携について学びを深めたい者。
- 4) 出向・研修の主旨・目的を理解し、行動できる者。

### 4. 参加施設

事業規程第6条・第7条の条件を満たし、本事業への参加を希望した施設

### 5. 方法

#### 1) 時期

令和6年8月～令和7年1月までの期間

#### 2) 期間・人員

期間・人員については、派遣施設と受け入れ施設の双方で話し合い決定する。

#### 3) 内容

- ①出向・研修プログラムに沿って行う。  
・プログラムは、受け入れ施設側で作成する。
- ②出向・研修に当たっては、施設・病棟・その他必要なオリエンテーションを受ける。
- ③出向・研修中は、担当者・看護管理者の指導を受ける。
- ④研修においては、助産記録等の記録はしないこととする。

#### 4) カンファレンス

- ①中間と終了時にカンファレンスを開催する。(期間に応じて適宜開催する)
- ②中間カンファレンスでは、経験した事例の振り返りと後半に向けた課題を明確にする。
- ③終了カンファレンスは、目標達成状況や今後の課題を明確にする。
- ④出向・研修担当者と看護師長は、出向・研修のまとめとしての総評を行う。

#### 5) 出向・研修記録

- ①出向・研修者は、事前に「出向・研修目的達成に向けた自分自身の課題」をテーマとしてレポートを作成し、出向・研修先へ提出する。
- ②日々の記録  
1日のイベントの要約:どこで、誰に、何をしたか、どんな指導を受けたか等を要約する。
- ③終了レポート
  - ・出向・研修全体を通して学んだこと
  - ・助産師の役割
  - ・今後の課題

### 6. 評価

- 1) 評価は自己評価と施設評価とする。
- 2) 自己評価は「新卒助産師研修ガイド」におけるマタニティケア能力チェックリストに沿って日々行う。
- 3) 受け入れ施設は、出席状況、研修態度、研修記録から総合的に評価する。

### 7. インシデント発生時の対応について

- 1) インシデント発生時は、研修施設の安全管理体制に準じて対応する。
- 2) 出向・研修者は、受入施設の看護管理者に報告する。
- 3) インシデント発生時は、所定の書式に沿って報告書を作成し、再発防止のための資料とする。
- 4) 出向・研修者は損害賠償保険に加入すること。

### 8. 報告

出向・研修元と出向・研修先施設のそれぞれが、別紙報告様式に沿って評価・まとめを行い、鹿児島県看護協会へ提出する。